

2019年度 東京都北区

新製品・新技術開発助成金

自らが主体となつて行う実用化の見込みがある
自社の新しい製品・技術に対して助成をします。

《今年度は拡充いたしました》

◆最大**300万円**を助成（助成対象経費の**3/4**）

◆申請受付期間 **4月23日(火)～5月8日(水)**

※9時から15時まで。土・日・月曜日は除きます。

※電話予約のうえ、内容をご説明いただける方がお越しく下さい。
電話予約は4月1日(月曜日)より受け付けいたします。

◆助成対象経費

- 原材料費
 - 機械装置・工具器具費
 - 技術指導受け入れ費
 - 外注費 [最大150万円、対象経費の1/2以内]
 - 直接人件費 (ソフトウェア開発のみ)
[最大150万円、対象経費の1/2以内]
 - 副資材費
 - 工業所有権導入費
- ※消費税、振込手数料、交通費等の間接経費は対象外

採択された事業者様は、専門相談員による重点的な
支援が受けられます！

- 例) ・新製品・新技術開発に伴う、技術的な課題の相談
・開発後の販路拡大に関する相談



City of Kita

東京都北区 産業振興課 商工係
TEL 03-5390-1235 FAX 03-5390-1141
詳しくは北区HPをご覧ください→



【助成対象者】

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する、中小企業者のうち、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ(4)から(8)の条件を全て満たしている者。

- (1) 区内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- (2) 区内に事業主の住所がある個人事業者
- (3) 区内中小企業者2/3以上で構成された中小企業グループ
(2社で構成される場合は2社とも区内中小企業者の場合に限る)
- (4) 製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営んでいること。
- (5) 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- (6) 直近の事業税、住民税を滞納していないこと
- (7) 大企業が実質的に経営に参画していないこと
- (8) 同一事業の内容で他の公的機関から助成を受けていないこと

【申請から助成までの流れ(予定)】

申請期間 4/23~5/8
※土・日・月曜日は除く

一次審査(書類) 5月

二次審査(面接) 6月

助成対象決定 7月~9月
助成金1/2交付

中間報告 10月末〆切

実績報告 2月末〆切

完了検査・助成金額確定

助成金残額交付 3月

2019年度 東京都北区

産学連携研究開発費用助成金

区内ものづくり中小企業が大学・公的研究機関等と行う共同研究開発や委託研究に要する経費の一部を助成します。

◆最大**200万円**を助成

(助成対象経費の**3/4**)

2019年度から、助成率を2/3から**3/4**へ拡充しました。

◆助成対象経費

大学等と締結した共同研究又は委託研究を実施する旨の契約書に記載される大学等に支払う**契約金**を対象とします。※寄付金は対象になりません。

◆助成対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)～(8)の条件を全て満たしている企業が対象です。

- (1) 区内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- (2) 区内に事業主の住所がある個人事業者
- (3) 区内に本社又は事業所を有する中小企業者3分の2以上で構成されたグループ
- (4) 製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営んでいること
- (5) 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- (6) 前年度の法人住民税、あるいは特別区民税を滞納していないこと
- (7) 大企業が実質的に経営に参画していないこと
- (8) 同一事業の内容で他の公的機関から助成を受けていないこと

◆申請期間

2019年8月6日(火)～8月30日(金) 9時～15時

※土・日・月曜日を除く

予め電話にて申請される日時をご予約のうえ、産業振興課窓口まで書類をご持参ください（郵送不可）。



City of Kita

東京都北区産業振興課商工係

TEL 03-5390-1235

FAX 03-5390-1141

詳しくは北区HPをご覧ください→



申請の流れ

1. 申請書類提出（※事前に電話予約が必要となります）

2. 審査会（書類・面接）

3. 助成対象事業決定

4. 進捗状況報告

5. 実績報告

6. 助成金交付



注意事項

- 同一事業で北区以外から助成金を受けている場合は、申請できません。
- 複数事業申請はできません。
- その他条件等ございますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

産学連携ワンストップサービス窓口開設のご案内

平成29年4月、東洋大学は北区赤羽台に情報連携学部情報連携学科を開設しました。産学連携事業を通して、東洋大学が有する学術的知見を社会に還元することと、北区の地域産業振興の推進に資することを目的に、東洋大学赤羽台キャンパスに産学連携に関する総合的なご相談窓口「ワンストップサービス」を開設しています。

産学連携に関するお問い合わせがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは北区HPをご覧ください→



2019 IoT導入チャレンジ支援事業

北区では、中小企業者が労働生産性の向上のためにIoT等を導入する費用の一部を補助します。

補助対象者	<p>中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、以下の条件を全て満たしている者。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に本社または主たる事業所を有する中小企業、または区内に事業主の住所がある個人事業者。 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること。 法人都民税（個人事業者の場合は特別区民税）を滞納していないこと。 <p>※補助対象者の業種に要件はありません（ものづくり事業者以外も対象となります）。</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助を受けようとする年度内にIoT等を導入し、経費の支出を行うこと。 同一のIoT等を対象として、北区以外から経費の補助を受け、または交付決定を受けていないこと。 IoT等の導入によって労働生産性の向上が見込まれること。
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> センサー及びデバイス（設置費用を含む） データを送受信するための装置（設置費用を含む） ソフトウェア リース料（導入開始年度分のみ対象とする） データの蓄積・分析を行うためのクラウド費用 コンサルタント委託経費 <p>※消費税等の間接経費は対象外です。 ※汎用性が高いと認められるものは対象外です（例：一般的なワープロソフト・表計算ソフト・会計ソフト等）。 ※補助対象経費の支払先が補助対象事業者の役員または役員の属する企業等であるものは対象外です。</p>
補助限度額	40万円 ※補助金額が10万円未満のものは対象外です。
補助率	2分の1
件数	7件程度
補助対象期間	2020年2月末日まで
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> 一号様式（交付申請書・別紙） 企業概要…（例）会社案内、パンフレット、自社HPの会社概要を印刷したものなど 導入したIoT等の概要…（例）パンフレット、IoT等の内容がわかるHPを印刷したものなど コンサルタントに委託する場合は契約書の写し等 直近の法人都民税（個人事業者の場合は特別区民税）の納付が確認できる書類…（例）納税証明書、納税領収証書など（写し可） 補助対象経費の支出明細書及び支払いが確認できるもの…（例）領収書、銀行振込明細書など（写し可） 返信用封筒（申請者の住所・氏名を記載し切手を貼ったもの）…A4サイズの通知書（三つ折り）を1枚お送りします。

お申し込みの流れ



東京都北区 産業振興課 商工係
 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とびあ11階
 TEL: 03-5390-1235 FAX: 03-5390-1141
 詳しくは北区HPをご覧ください。→



2019

年 月 日

IoT 導入チャレンジ支援事業 申込書

事業所名			
所在地			
電話番号		FAX番号	
ご担当者名		申請書類 提出予定	年 月
Eメールアドレス			

下記の項目に全てご回答のうえでお申込みください。

※全て“はい”に該当しない場合、対象とはなりません。ご注意ください。

■ 中小企業基本法に規定する中小企業者である。 資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下	はい	いいえ
■ 区内に本社または主たる事業所がある。 (個人事業主の場合は、区内に事業主の住所がある。)	はい	いいえ
■ 区内で 1 年以上引き続き操業している。	はい	いいえ
■ 法人住民税(個人事業主の場合は特別区民税)を滞納していない。	はい	いいえ
■ お申込みの事業に対して、他の公的機関から補助金を受けていない。	はい	いいえ
■ IoT 等の導入によって労働生産性の向上が見込まれる。	はい	いいえ
■ お申込みの IoT 等は、汎用性が高いものではない。	はい	いいえ
■ 対象経費は税抜 20 万円以上(補助金額 10 万円以上)である。 ※補助金額が 10 万円未満の申請は対象外です。	はい	いいえ
■ 対象経費の支払先が、お申込者の役員または役員の属する企業等ではない。	はい	いいえ
■ 対象経費の支払いが 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 2 月末日までに完了する予定である。	はい	いいえ

導入予定の IoT 等について下記にご記入ください。

- ・品名：
- ・導入時期：

申込先：北区 産業振興課 商工係 FAX：03-5390-1141